

健康・医療関係のお願い

平成27年4月27日
吹田市

(1) 医療モールについて

- 診療科目や診療所数を決定するに当たっては、事前に吹田市医師会、吹田市歯科医師会と連絡調整を行ってください。
この連絡調整に当たっては、事前に吹田市保健センターにご相談いただければ、支援を行います。
- 外来のみならず在宅医療を実施するほか、地域包括支援センターやケアマネ事業所との連携等、在宅医療・介護連携を推進し、このまちの地域包括ケアシステムの一員となるよう努めてください。

(2) 健診センターについて

- 来訪者に健康に関する行動変容を促せるよう、幅広いニーズへの対応に努めてください。
ただし、簡易健診等については、受診者がその結果のみをもって必要な医療の受診抑制につながらないよう、当該健診の精度の説明や必要な医療の受診勧奨を行う等、適切な対応をお願いします。

(3) 薬局について

- 現在の両病院の門前薬局の数やJR岸辺近隣の状況等も踏まえ、適切な数を入居させるようお願いします。
- 調剤を行うのみならず、医療行為に該当しない範囲で健康相談や健康づくりイベントを開催する等、来訪者の健康に関する行動変容を促すとともに、地域の薬剤師会との連携もお願いします。

(4) 来訪者に健康に関する行動変容を促すために

- レストラン等のテナント導入やオープンスペース（エントランスや休憩スペース等）の設計、各種イベントの開催に当たっては、事業企画提案の内容に限らず、計画条件書参考資料⑤に示される施設及びサービス例を参考に、来訪者に健康に関する行動変容を促す施設となるよう、積極的に検討をお願いします。
また、これに当たっては、当該立地ならではの付加価値を生み出すべく、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院、吹田市との連携も、積極的にお願います。

- 健康・医療のまちづくりの核となる施設であることから、まち全体の調和や発展に向けたエリアマネジメント組織立上げに向けた議論等に参画してください。

(5) 喫煙対策について

- 施設内外での完全禁煙等、たばこの喫煙対策に最大限取り組んでください。